

再診料及び外来管理加算について

1. 再診料及び外来管理加算に関する意見等

(1) 1号側・2号側意見書より(12月22日提出資料)

① 1号側

基本診療料については、同一サービスは同一の報酬との観点から、病診格差がある再診料は、診療所を引き下げ、病院を引き上げる形で統一を図るべきである。

外来管理加算については、患者の視点に立って、懇切丁寧な診察・説明等を担保する「5分要件」の代替措置となり得る要件を設定すべきである。また、そのあり方については、廃止も含め必要な見直しを行っていくべきである。

② 2号側

3. 適切な技術料評価の診療報酬体系の確立

(1) 医師の基本技術に対する適正評価

初・再診料の引き上げ

(2) 第159回中医協総会(1月13日)の意見等

○再診料については、71点で揃える場合のみ、点数を統一することに同意したのであって、下げて統一することに同意したものではない(安達委員)。

(3) 第160回総会(1月15日)の意見等

○ネットプラスという改定が行われた中で、診療所の再診料引き下げということは止めてほしい。診療所にとって収入の8%くらいであり、基礎年金のようなもの(安達委員)。

○外来管理加算について、算定が減っている対象とは、未受診投薬要請に対する対応であると以前申し上げた。要件設定についてであるが、投薬のみの要請に対して、この場合には外来管理加算は算定できないという要件をいれてほしい。このことで実質的に現状と同じ算定推移を示すと思う。(安達委員)

○外来400億円という中で、病院、診療所の外来両方ある中で、病院に手厚くとなっている。その中でどういう移譲するかということがある。(今後の議論のために)1点影響率、外来管理加算の影響額等の数字を教えてほしい(白川委員)。

2. 論点

外来改定財源が 400 億円となっている状況で、以下の2点についてどう考えるか。

(1) 病院と診療所の統一された再診料の点数設定をどうするか。

(2) 5分という時間の要件を廃止した上での外来管理加算の点数設定や新たな要件をどうするか。

<参考>

○外来改定財源 400 億円

○再診料（病院 60 点 診療所 71 点）

病院 1 点 約 20 億円

診療所 1 点 約 100 億円

総額 約 8600 億円（病院約 1400 億円 診療所 約 7200 億円）

○外来管理加算（52 点）

病院 1 点 約 10 億円

診療所 1 点 約 40 億円

総額：約 2700 億円（病院約 500 億円、診療所約 2200 億円）

○再診料の設定ごとの影響額（イメージ）

再診料	総額	病院	診療所
71 点	220 億円	220 億円	0 億円
70 点	100 億円	200 億円	▲ 100 億円
69 点	▲ 20 億円	180 億円	▲ 200 億円
68 点	▲ 140 億円	160 億円	▲ 300 億円
67 点	▲ 260 億円	140 億円	▲ 400 億円
66 点	▲ 380 億円	120 億円	▲ 500 億円
65 点	▲ 500 億円	100 億円	▲ 600 億円
64 点	▲ 620 億円	80 億円	▲ 700 億円
63 点	▲ 740 億円	60 億円	▲ 800 億円
62 点	▲ 860 億円	40 億円	▲ 900 億円
61 点	▲ 980 億円	20 億円	▲ 1000 億円
60 点	▲ 1100 億円	0 億円	▲ 1100 億円